

番号	仕様書 項番	質 疑 事 項	回 答
1	項番4	項番4 契約方法について SNS 広告配信は視聴再生単価とありますが、単価契約は媒体の特性上不可なのですが、本数を目標とした単価を設定（配信の結果によって1本あたりの金額が変動します）させていただいてもよろしいでしょうか。	仕様書項番8の業務内容詳細（3）SNS(YouTube)広告配信では数量を提示していませんが、入札書（見積）内訳書（様式第6号の2）に記載しています数量136,986本に基づいて単価を提示いただきますようお願いいたします。
2		質問番号1より、本数を目標として設定した場合あくまで推定となり、その時々々の市況によって獲得できる完全視聴数が増減します。いただいた本数を達成できる見込みの金額をご提示させていただいてもよろしいでしょうか。	
3	項番8	（3）SNS 広告配信について、①のCM内容が3タイプとありますが、その下記には1タイプしか記載がありません。どちらが正しいでしょうか。	記載誤りでございます。 （3）SNS（YouTube）広告配信については、「①CM内容（15秒×1タイプ）」で、内容は特定健診受診促進となります。
4		（3）SNS 広告配信について、①のCM内容が3タイプの場合、配信する配分はございますでしょうか。	
5		（3）SNS 広告配信について、①のCM内容は20秒とありますが、素材は20秒素材でお間違いないでしょうか。	
6		（3）SNS 広告配信について、③の配信期間について、配信期間によっては金額が前後するため、おおよその配信希望期間をご教示いただけますでしょうか。	SNS 広告配信の配信期間については秋から冬を予定しています。令和6年6月下旬ごろに配信期間を決定させていただきます。
7	項番12	今回の入札に係る契約書案については扱い代理店確定後双方で内容について協議させていただくという認識でお間違いないでしょうか。	原則、提示しています契約書案により契約締結を行いたいと考えていますが、契約書案の変更についての協議は応じます。